

6月28日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（兼田勝久君）

日程第1、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例

日程第2、議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）

日程第3、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）
及び

日程第4、議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター別館）

までの4件を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 4案件については、6月17日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

5名の議員から質疑の通告がなされております。順次発言を許します。

まず、5番、田口幸一議員の質疑を許します。

○5番（田口幸一君） それでは、議案第53号から順次質疑してまいります。

1番目に、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例。

（1）生活保護世帯、市民税の非課税世帯等の第2子及び第3子以降の園児は何人か。

（2）影響額は幾らになるか。

議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）。

その1、5ページの債務負担行為補正3,331万1,000円はいつ発注予定か。

2、16ページの福祉事務所建設事業、合併推進事業債4,410万円は有利な起債なのか。そして利率は幾らか。

3番目、17ページの福祉事務所建設設計委託料100万円と福祉事務所建設工事請負費4,800万円は始良市内の業者に発注予定か。

4、現在の福祉事務所は社会福祉課、長寿・障害福祉課にあり、所長は福祉部長が担当と理解しているが、なぜ別の場所に移るのか。福祉事務所の職員体制を具体的に示せ。

5、6ページの地方債補正、利率4%以内は、現在の実行利率は幾らか。

6、17ページの合併市町村住民組織活性化支援事業補助金200万円の内容を具体的に説明せよ。

7、17ページ、一般コミュニティ助成事業補助金120万円の内容を示せ。

8、18ページ、大腸がん検診費委託料247万5,000円はどこに委託するのか。何件分か、その内容を示せ。

9、19ページの合併処理浄化槽設置工事費1,068万4,000円は何人槽か。設置基準等を示せ。

10、19ページの施設備品購入費52万5,000円はどのような備品か。

11、21ページ、仙台七夕まつり日本一孟宗竹出品事業補助金120万円はどの地区の孟宗竹か。友好都市の盟約等はどうなっているのか。

議案第55号 公の施設の指定管理者の指定に関する件。

(1) 指定管理料は幾らか。

(2) 他の3事業所はどこか。

議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件。

これも指定管理料は幾らになっているか。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑にお答えいたします。

議員ご質疑のうち政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

なお、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）についての11点目のご質疑について、新福議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

仙台七夕まつり日本一孟宗竹出品事業は、「始良の心を東北へ～鎮魂の願い～」をサブタイトルに掲げ、多くの始良市民の願いを短冊に託して仙台市に送り、東日本大震災の復興を願うことをその趣旨としており、使用する孟宗竹は、始良市上名岩下地区の孟宗竹林のものであります。

この事業は、実行委員会形式により行われますが、この委員会是有志により構成されており、支援する団体としては、市内3つの商工会を始め21の団体が共催または後援を行っております。

実行委員会の報告によりますと、みちのく宮城鹿児島県人会の方々と話し合う機会があり、全面的にバックアップしていただけると聞いております。

今回の日本一孟宗竹出品事業が孟宗竹を届けるだけでなく、「始良の心」を東北へ届けることで、復興支援の一助になるものと期待しております。

現在のところ、仙台市との友好都市盟約等は締結しておりませんが、一日も早い復興への思いを私も短冊にしたため、今後、始良市と仙台市の相互交流が長く続くことを願っております。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

債務負担行為の補正は、当初、福祉事務所をプレハブ賃借による7年リースで考えておりましたが、工事請負費での建設に変更するための廃止の補正であります。

発注につきましては、議決後速やかに設計委託の入札を行い、設計ができ次第、事務所建設の入札を行いたいと考えております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

合併推進事業債は、元利償還金の40%に相当する額が後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入され、合併した市町村を支援するための地方債であります。

利率は起債年度により変動いたしますが、平成22年度に借り入れた合併推進事業債は、償還期間が15年のもので利率は2.2%でありました。

3 点目のご質疑についてお答えいたします。

福祉事務所建設設計委託と建設工事請負の発注につきましては、市内の業者に発注する予定であります。

4 点目のご質疑についてお答えいたします。

福祉事務所の業務は、大きく生活保護部門と福祉5法部門に分かれており、これら福祉6法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務のほか、民生委員法に基づく民生委員・児童委員に関する事務などを行っており、福祉部長が福祉事務所長となっております。

議員ご承知のとおり、始良庁舎2号館1階につきましては、大変手狭な状況であることから、来庁された市民の皆様から待合スペースの改善等の要望もあり、関係部署で検討してまいりました結果、相談業務におけるプライバシーへ配慮の観点から、今回、建設する新事務所の1階に社会福祉課の生活保護担当部門のケースワーカー、面接相談員及び就労支援員を、2階に長寿・障害福祉課の介護調査員を移すこととしております。

5 点目のご質疑についてお答えいたします。

平成23年5月下旬に借入れを行いました地方債につきましては、償還期間が10年のものを平均いたしますと利率は約1%、また償還期間が15年のもので利率は2.2%でありました。

6 点目のご質疑についてお答えいたします。

始良市蒲生町の出身で富山県南砺市井波地域を拠点に活躍した彫刻家・板橋一步の作品については、現在、始良市蒲生ふるさと交流館に収蔵されております。

この作家を広く市民に認識していただき、地域住民が地域の文化芸術に対する誇りを培い、あわせて地域の振興を図ることを目的として、収蔵作品の写真集・ブロンズ制作等を実行委員会が行うことに対して、財団法人地域活性化センターの助成事業で補助金として支出するものであります。

7 点目のご質疑について、新福議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

この補助金は、始良市フラッグアートフェスタとして、始良市誕生1周年を記念し、始良市を題材にした街路灯のフラッグのデザインをしていただき、広く始良市の地域資源を認識していただくことを目的として行う事業に、財団法人自治総合センターの助成事業で補助するものです。

実施に向けては、商工会、観光協会、NPO法人などで実行委員会を組織し、運営されます。

なお、掲示期間はデザインの部が平成23年12月1日から平成24年1月31日まで、制作の部が平成24年2月1日から3月20日までを予定されております。

交流人口と経済効果につきましては予測は難しいところですが、話題性もあり、観光振興策の一つとして効果を期待しております。

8 点目のご質疑について、竹下議員と湯川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

大腸がん検診の委託先でございますが、現在はまだ決まっておりません。

委託件数は2,000件を予定しております。

この事業は、特定の年齢に達した対象者に、検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券、受診案内を一括して送付するとともに、受診希望者には検査キットを送付して受けていただくものであります。

平成21年度の受診者数は5,395人で、受診率につきましては26.2%、要精密者数は415人となっております。

平成22年度の受診者数は5,669人で、受診率は21年度と同じく26.2%で、要精密者数は369人とな

っております。

この事業の対象年齢は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男性及び女性で、合計5,027人であります。

また、県内近隣市町の状況であります。鹿児島市、霧島市、湧水町で実施予定とのことあります。

9点目のご質疑について、竹下議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

加治木地区の小山田農産加工センターに現在設置されている合併処理浄化槽は、28人槽であり、今後の生産拡大を目指していくためには、処理能力が不足することが見込まれるため、県の地域振興推進事業を導入して新たに50人槽を設置し、汚水処理能力の規模を78人槽としようとするものであります。

設置基準につきましては、県浄化槽事務取扱要領に基づき算定いたしました。

次に10点目のご質疑について、竹下議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

施設備品購入費は、加治木地区の西別府農産加工センターに設置されている冷凍冷蔵庫の買いかえに必要な経費であります。

現在設置されている冷凍冷蔵庫は、設置後21年経過し、冷凍機能が失われております。

西別府農産加工センターを主に利用している加治木農産加工グループにおいて、ニンジンペーストを利用したキャロットカーリーの製造に取り組んでおり、ニンジンペーストの冷凍保存が必要不可欠なことから、県の地域振興推進事業を導入し、買いかえをしようとするものであります。

次に、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定に関する件についての1点目と2点目のご質疑及び議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件についてのご質疑につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

指定管理料につきましては、市が定める予算の範囲内で市と指定管理の候補者との間で協議し締結することとなります。

今年度の予算は、始良市蒲生観光交流センターが半年間で479万6,000円、始良市蒲生観光交流センター別館が半年間で390万円となっております。

なお、今回、指定管理者として他に応募がありましたのは株式会社芙蓉商事、株式会社西日本ビル代行、NPO法人L a b 蒲生郷の3団体であります。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件についての1点目と2点目のご質疑につきましては、関連がありますので一括して、また湯川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

本年度は、現在減免申請を受け付けているところであり、世帯数、園児数、影響額、いずれにつきましても平成22年度の実績でお答えいたします。

公立幼稚園に入園している274世帯、園児288人のうち、減免対象となる世帯は、生活保護世帯1世帯、市民税の非課税世帯12世帯、市民税の所得割が非課税世帯7世帯で計20世帯であり、このうち減免を受けた第2子及び第3子以降の園児の数は10人です。

今回の改正に伴う影響額については、同一世帯から2人以上就園している園児の第2子1人分の1,000円となり、その増額は市が負担することになります。

また、保育料を減免されない世帯は、加治木幼稚園48世帯、錦江幼稚園46世帯、帖佐幼稚園61世

帯、建昌幼稚園99世帯であります。

なお、大楠ちびっ子園につきましては、認定子どもであるため、今回の条例改正の影響はありません。

以上、お答えといたします。

○5番（田口幸一君） それでは、2問目以降の質疑を行います。

まず、議案第53号、今教育長が答弁されましたが、始良市立の幼稚園それから私立幼稚園は始良市内にそれぞれ幾つあるのですか。

2点目は、それぞれの園児数は幾らになりますか。

それと今、大楠ちびっ子園のことをお話しされましたけど、幼保一元化になっているんじゃないかと思うんですが、この幼保一元化の施設は大楠ちびっ子園のほかにもあると私は考えておるんですが、幼保一元化の施設は幾つありますか。その施設の名前を示してください。

それから、もう一括ですから、議案第54号、合併推進事業債4,410万円、これは答弁に出てきましたかね。ダブるかもわかりませんが、何年で返済するのか。また、普通交付税という答弁がありました。算入率は、——40%だったのですかね、幾らになるのか。ダブった質疑は、もうさっき答弁しましたと言ってください。私も頭がいっぱいですので。

それから2点目です。先ほどこの福祉事務所建設には、ここに図面も示されておりますが、建設場所とか、1階、2階、2階建てになるということですけど、これは業者は始良市内の業者を予定しているという答弁ですが、これでも従来の行き方を採用するのか。それと今、始良市内で話題になっておりますこれにPFIの方式を導入するのか。

それから3点目です。福祉事務所の建設用地の、もう既に売買契約が成立していると思うんですけど、建設用地の取得費は幾らになりますか。その1坪の単価、全体の価格、面積、取得の相手方はどのだけかお示してください。

それと議案第55号に入ります。

今4つの業者で他の3つの事業所の指定管理料入札額は幾らになりますか。それぞれ示してください。

思いつきませんから、後でまた思いついたらつけ加えますが、この2つ目に契約の中に支配人、副支配人、その他のスタッフの人件費はそれぞれどのようなになっているのか。

3点目は、物件費その他はどのようなになっているのか。

4点目、このことにより始良市の観光にどのような効果があるとお考えですか。

始良市にお金が落ちると、この指定管理を結ぶことによって始良市にお金がたくさんたくさん落ちるとお考えですか。金額は、その落ちる金額ですね、およそ幾らと試算しておられますか。

それから、今、他の3社の会社の名前が1回目の質疑で発表になりましたけど、その3つの中にNPO法人Lab 蒲生郷という会社が出てきました。これは今回のこの指定管理の入札から落選しているわけです。

しかしどうでしょうか。これは市長及び企画部長にお尋ねしますが、地元業者を育成していく考えはないか。今までは途中でやめた株式会社ファインというところだったですね。年間九百何万で、約1,000万円で指定管理を請け負ってもらっていたんですが、この3社の中の一つ、NPO法人Lab 蒲生郷、私は始良市蒲生地区の大クスを中心とした観光を育成して、これを発展・推進していくに

は、地元の業者を育成していくことが最も大事なことはないかと思うんですが、このことについて市長及び企画部長の見解をお聞かせください。

2回目は以上です。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島 準一君） それではお答えいたします。

公立の幼稚園5園、それから私立の幼稚園5園でございます。

それぞれの園児数でございますが、入園者数につきましてはことしの数で申し上げます。

公立幼稚園の園児が366人、細かく申し上げますと加治木幼稚園51人、錦江幼稚園41人、建昌幼稚園96人、帖佐幼稚園73人、大楠ちびっ子園が105人。

それから私立の幼稚園が504人でございます。あいら幼稚園が117人、エミール幼稚園が106人、啓明幼稚園が139人、薫光幼稚園が118人、双葉幼稚園が24人。

それから、3つ目の質問の幼保一元化の施設ですけれども、始良市内には先ほど申し上げました認定子ども園・大楠ちびっ子園のみでございます。

県内にこのような幼保一元化の施設は全部で18園ございまして、公立はこの大楠ちびっ子園だけでございます。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 合併推進事業債4,410万円の返済でございますが、一応10年間を考えております。

それからあと、普通交付税の算入でございますけれども、40%でございます。

あと、福祉事務所の建設につきましてP F Iのお話ございました。普通の直接工事費で発注する予定でございます。

そして、3点目に用地費等の件がございました。坪単価につきましては約21万5,500円でございます。面積が295m²、取得費は1,882万1,000円でございます。取得の相手方につきましては、始良市外の方でございます。

以上でございます。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

指定管理料につきましては、3事業所とも同額でございます。金額は交流センターが479万6,000円、別館が390万円であります。

それから、人件費であります。人件費につきましては、全体で計上されておりますので、交流センターが347万2,578円、別館が228万2,600円あります。それぞれにつきましては、今後協議されていくものと思います。

それから物件費その他についてですが、光熱水費が約30万円、事務費が約40万円、委託料保険が約30万円、修繕その他としまして約32万円となっております。

今後の効果についてであります。観光交流センターを拠点としまして、本市の効果的な情報発信を積極的に図り、市内一円を周遊させる観光ルートなどを確立させることにより、多くの観光客に来ていただけるものと思います。経済効果につきましては、現在のところ試算はいたしておりません。

以上であります。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光交流センターの選定の件でございますけれども、蒲生観光交流センターは、蒲生地域にあるということですが、情報発信基地としては始良市では蒲生観光交流センターが1番と位置づけております。

そういうことで、今回は広く始良市内の観光情報を発信するということで、例えば観光ルートを案内するとか、そういう観点から、今回は広く始良市の知名度を広げたりいろいろ宣伝するということで、全国展開をしているJTBコミュニケーションズ九州、JTBを指定候補者とするものでございます。

○市長（笹山義弘君） 企画部長が答弁したとおりでございます。

○5番（田口幸一君） 議案第53号の幼保一元化のそれは今先ほどの答弁では大楠ちびっ子園のみという答弁だったと思うんですが、そこの西餅田にありますエミール幼稚園、エミール保育園はどうなっているんですか。私の考えは間違っているかと思うんですが、あすこも私の初歩的な考えでは幼稚園と保育園が一緒になってると思うんですが。

それから、福祉事務所の建設は始良市内の地元業者を予定しているということと、それから、この工事は直接工事で行われると、PFIは結局は導入されないということですね、そういうふうに理解いたしました。

それから最後の、私は、議案第55号ですけど、NPO法人Lab蒲生郷、このことについての私は市長及び企画部長の答弁を求めるとしましたが、やっぱり、今、企画部長が情報を広めるとかその他もろもろのことを説明、答弁されましたけど、やっぱり始良市蒲生地区にとっては、地元業者を育成していくというのが一つの大きなポイントになるんじゃないかというふうに私は考えます。また、地元の方々もそういうふうな考えを多々持っておられると思うんですが、今入札金額も示されましたけど、始良市蒲生地区を発展させていく、いろんな伝統芸能とかたくさんありますよね。このことについて最後に笹山市長の見解をお聞かせください。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島 準一君） エミールそのことについては把握しておりませんが、県のほうの出しておりますホームページで認定子ども園の一覧がございまして、これは平成23年4月1日現在というものにはエミール幼稚園は出ておりませんので、まだその認定というところには至っていないんじゃないのかなと思っているところです。（「ならない」と呼ぶ者あり）はい。

○市長（笹山義弘君） 今回の選定に至った、これは選定委員会のほうから市長に報告が上がり許可してるわけですが、選定の理由としてはそのようなふうに報告を受けているところであります。

私といたしましては、地元育成という観点も非常に大事でありますけれども、この始良市をより効果的に発信いただく、そして、この業者についてはあいらびゅ一号も運営を委託しておりますが、この関連性等を考えたときに、非常に本市の観光情報の発信として非常に有効にこの事業が運用されるということを判断いたしまして、その選定委員会の報告を許可したところであります。

○議長（兼田勝久君） これで田口議員の質疑を終わりますが、議案第53号については湯川議員も重複

質疑をしております。質疑はありませんか。

○23番（湯川逸郎君） ただいま田口議員から第1問的な形で受けて答弁をいただきました。私のほうといたしましては、質疑の要旨かれこれをすべて読み上げて1問といたしたいと思います。

始良市立幼稚園保育料徴収条例の第2条において、保育料は1人につき月額5,200円とすると規定されていますが、第5条の減免条項との関係で、生活保護法の保護を受けている世帯、市民税が非課税となる世帯、市民税の所得割が非課税となる世帯が何世帯入園しているのか。

また、第2条に基づく保育料が減免されない世帯が何世帯入園しているのか。幼稚園ごとに示せ。

この条例改正に基づく国・県・市の負担額はそれぞれ幾らか。

この中で、先ほども答弁がありましたが、22年度の実績でございますが、既に23年度の事業が走っているわけですので、その件につきまして、私のほうは何世帯が入所されていらっしゃるのか。何人いらっしゃるのか。現在の人数を把握したいと思います。

それと、もう一つが、一番最後に言いましたが、この条例改正に基づく国・県・市の負担額はそれぞれ幾らなのかということで、この2点について一応1問目はお答えください。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島 準一君） 本年度今の途中のものでございますけれども、今のところ第2子、第3子以降の家族は1人でございます。1,000円の子ども。

そして、市・県・国とご質問ございましたけれども、これは国が3分の1補助ということになっております。ただし1,000円ですので、3分の1となりますと333円、先ほど教育長のほうから答弁がありましたように333円を端数処理ということで市のほうが1,000円負担ということになります。

以上です。

○23番（湯川逸郎君） 第2問目に私のほうは入りたいと思いますが、先ほどの23年度の実態がもう入っているのにもかかわらず22年度の実績を言われたようでございます。ちょっとこの質問に対しては答えられなかったのかな。実態が採用あるいは入所されるときに、もう既に所得税の関係やらすべて書類を提出されるわけですので、その件を私は聞いてるんですが、その件についてはお答えがありませんが、もう1回そのあたりを、先ほどの22年度の実績でありますと、生活保護法である方は1人、1世帯、市民税が非課税となる方が12世帯、市民税の所得税非課税となる方が7世帯ということではございましたが、その件についても1回その件をお答えください。

それと、第5条の減免条項の改正は国・県の法改正に伴うもので、一律に市の条例改正がなされますが、第2条の保育料設定の5,200円、月額、この改正は同じく国・県の指導で改正されるのでしょうか。

それからもう1件が、減免条項で減額となった市の財源は、先ほど実績的には国の3分の1事業だとおっしゃいましたが、このほかの3分の1につきましては国・県から交付税措置として補てんされてくるのか、補助金として入ってくるのか、そのあたりをお伝えください。

○教育長（小倉寛恒君） 23年度につきましては6月30日が締め切りでございます、減免申請に関しましては。それでまだ期日が来ておりません。けさの段階で担当から聞いたところは、けさの段階では14件の申請があるということは聞いております。

それから、保育料の改正は国・県の減免率とは関係なく、保育料の設定はそれぞれの市町村で設定するということでございます。

財源につきましてはちょっと財政当局のほうで答弁していただきたいと思います。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（兼田勝久君） 2回の質疑は終了いたしました。ちょっと待ってください。（「同じものだから3件」と呼ぶ者あり）財政当局に求めたのは市で払う分についての、減免の市で払う分については交付税措置かなんかがなされるのかどうかと、こういうことございました。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○教育部長（湯川忠治君） この国からの分は補助金でございます。交付税措置ではございません。以上です。

○議長（兼田勝久君） これで議案第53号についての質疑を終わります。

次に、議案第54号については、竹下議員、湯川議員、新福議員も重複質疑しています。重複している項目について質疑はありませんか。

○23番（湯川逸郎君） 議案第54号の平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）についての関連的な質問を行いたいと思います。

一般会計補正予算書10ページの歳入、国庫支出金の衛生費国庫補助金。

○議長（兼田勝久君） 湯川議員、議案第54号の重複している部分ですので、先ほどの田口議員の重複したのは大腸がん検診クーポン券のみです。

それじゃ質疑を行ってください。

○23番（湯川逸郎君） 申しわけございません。大腸がんの検診クーポン券の事業のことですが、すべての何年間とかいろんなのが書いてございましたが、この事業は今年度が新規事業ですが、今後何年間続く事業か。また、対象者は何名で国の補助申請を行って、総事業費の積算は幾らか。それに基づくものでございます。クーポン券の質問です。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

この補助事業につきましては、今後何年続くかということですが、今のところこのままずっと続くんじゃないかというふうには考えております。

それと、この対象者ですが、ここに書いてあります5,027人が一応対象者でございます。

○議長（兼田勝久君） いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

○22番（新福愛子君） 重複分の17ページの蒲生町のフラッグアートフェスタについてお尋ねいたします。2点お尋ねいたします。

開催期間が23年12月1日から年明けまして1月31日まで、さらに24年2月1日から3月20日までということで、デザイン部と制作の部がそれぞれ開催されるようでございますが、この期間に蒲生では伝統的な蒲生市というのがそれぞれ開催されると思います。その蒲生市とのジョイントを考えておられるかどうか。

そしてまた2点目が、この開催期間中に小中学生の、特に始良とか加治木の地域の小中学生の課外学習などに活用する考えはないかというのがこのフラッグアートについての2回目の質問です。

もう1点が、孟宗竹のことですけれども、実行委員会3つの商工会を中心にとということでございましたが、そのほかの21団体で、できましたら支障がなければ、2つ3つ団体名をご紹介いただければと思います。

以上です。

○蒲生総合支所長（池田健志君） 蒲生総合支所の池田でございます。

今回フラッグアートの件でございますが、ただいま出されました期間でございますが、今回のフラッグアートについてはそれぞれの、本庁で街路灯について掲載してるわけでございますが、今の蒲生市との関連については競合しないように計画して設置するものと考えております。

以上であります。——それともう1点の小中学生の課外学習等については、これについては検討させていただきたいと思っております。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの七夕まつりの支援の件につきまして、支援団体の数で2つ3つということでしたので、幾つか申し上げます。

まず、支援団体は、市の観光協会、市の社会福祉協議会、あとライオンズクラブ、それから自治会長連絡協議会、市の職員互助会、職員組合、ほか総計で21団体になっています。

以上です。

○議長（兼田勝久君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。

次に、竹下議員の質疑を許します。

○11番（竹下日出志君） 議題となりました議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）について質疑いたします。

農業施設費で、小山田の農産加工センターではどのようなものをつくっているか伺います。

次に、歳入について伺います。

教育費委託金につきまして、予算書12ページ、教育費委託金の中学校費委託金、魅力ある学校づくり調査研究事業費委託金11万円の内容について、説明を求めます。

○議長（兼田勝久君） 竹下議員、18ページ、保健衛生費、健康増進事業費のこれは。——これの質疑は。（「重複している」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○市長（笹山義弘君） 竹下議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、教育費委託金についてのご質疑につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）の農林水産業費関係についての2点目のご質疑についてお答えいたします。

加治木地区の小山田農産加工センターは、主に農産加工グループ「さくらの会」が利用しており、豆腐、みそ、弁当、そばなどを製造しております。

○教育長（小倉寛恒君） 教育費委託金についてのご質疑にお答えいたします。

魅力ある学校づくり調査研究事業とは、不登校の未然防止を目指し、豊かな人間関係づくりや学習指導の充実、児童会・生徒会活動の充実など、各学校の創意工夫を生かし、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進しようとする国の委託事業であります。

今回の補正予算につきましては、昨年度と事業内容を変更する指示が国からあり、11万円の増額補正をするものであります。

具体的な事業内容の変更につきましては、年に2回、東京で行われる連絡協議会への出席者数がふえたこと、昨年度、福岡で開催されていたブロック別研修会が岡山に変更になったこと及び事業の成果を県内のすべての学校に紹介するための小冊子を作成することであり、それに必要な経費の増額であります。

以上、お答えいたします。

○11番（竹下日出志君） 小山田農産加工センターの合併処理浄化槽の設置工事ではありますが、これまで28人槽が設置してあり、今回、新たに50人槽の合併処理浄化槽を増設されますが、小山田農産加工センターではどのような計画がありますか、詳細な説明を求めます。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

答弁の中にもありましたように、現在、さくらの会のほうでこの施設を主に使っておりますが、現在、さくらの会の方々は14名の方々がいろんなものをつくっておられます。特に、豆腐につきましては、小山田地区の農業者で構成されている機械利用組合と連携をいたしまして、この組合が生産する大豆を使用した地大豆豆腐ということで、大変好評であります。

今後の計画といたしましては、小山田機械利用組合、8名の方がおられますが、この方々と地域の農業者15名の方々が大豆の増産と麦の生産に取り組むということを計画をされております。

これを受けまして、さくらの会におきましても、大豆と麦を利用しまして、豆腐、みその増産に取り組む計画であります。

販売先としましては、一般の消費者はもちろんであります。主に学校給食へと考えております。現在、さくらの会は、学校給食に地大豆の豆腐としまして、年間3回程度、給食のほうに納入をいたしておりますが、今回、生産体制が整えば、年間50回ぐらいの納入が可能になると考えております。

そういう中で、地元で生産した作物を地元で加工して販売すると、そして地元で消費するということでございますので、地産地消、それから6次産業化、それに加えて地域の活性化にもつながるというふうに考えております。

そういう中で、それを達成するためには、浄化槽の増設が必要になってくるということでございます。

以上でございます。

○11番（竹下日出志君） 農産加工センターの合併処理浄化槽について、関連して質疑いたします。

蒲生地区の漆にある農産加工施設でも、早くから合併処理浄化槽の改善の要求があるとお聞きしますが、蒲生地区漆の施設の改修はいつごろを考えているか、伺います。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今、加治木の小山田地区の地域の取り組みについてご説明申し上げましたが、この地区をモデル事業ということで考えておりますので、蒲生地区、それからまた始良地区につきましても、このようなふうに地域と一体となった取り組みを部としても進めていきながら、できるだけ早い時期に、もう実情はわかっておりますので、改修の方向ができたらと思って考えております。

○議長（兼田勝久君） これで竹下議員の質疑を終わります。

次に、湯川議員の質疑を許します。

○23番（湯川逸郎君） 議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）の一般会計補正予算書10ページの歳入、国庫支出金の衛生費国庫補助金289万7,000円は、働く世代の大腸がん検診クーポン事業補助金2分の1が歳出の18ページの健康増進事業の委託料として247万5,000円であるが、新規事業であるので、国の2分の1以上の市の財政負担が必要と思うが、不足する事業費はいつの時点で予算計上されるのか、具体的にお示してください。

また、当初予算における国庫補助金の女性特有がんの検診推進事業費補助金556万6,000円との関連についてお示してください。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）についての1点目のご質疑にお答えいたします。

今回の改正に伴う事業費は、委託料のほか、賃金、報償費等を計上しておりますが、従来、大腸がん検診は当初予算のがんセット検診に含まれておりますので、事業費としては不足しておりません。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

市町村が実施するがん検診の中で、子宮頸がん及び乳がんについては、特定の年齢に達した方に対し、女性特有のがん検診推進事業として、検診料が無料となるクーポン券事業を行っておりますが、今回の改正は、この事業に大腸がんが追加され、がん検診推進事業へと改正された国庫補助事業であります。

当初予算の歳入では、女性特有のがん検診推進事業費補助金として556万6,000円計上しておりますが、今回の改正により、新たに追加された大腸がん検診関連の事業費579万6,000円の国庫補助分に当

たる289万7,000円を衛生費国庫補助金として追加したものであります。

以上、お答えいたします。

○23番（湯川逸郎君） 1問目で、財源的には不足していないということですが、では大腸がん検診クーポン事業補助金2分の1が先ほどの大腸がんのクーポン事業の2分の1、247万5,000円というのが、ごめんなさい。歳入的には289万7,000円で、働く世代の大腸がん検診クーポン事業補助金2分の1というのがちゃんと示されております。そうした場合に、歳出のほうは、新規事業だとするならば、すべての2分の1の計上がなされなければなりません、既に大腸がん検診が247万5,000円計上されているから、肩がわりしてこれを乗せ込んだと、これがだから合計でいきますと満足しておりますということ。

事業名が違うわけです。そうしますと、事業の補助金申請の段階でも、これを計上しておったのかどうか。この補助金申請は、当然、まだ決定していませんので、それあたりが既に予算計上されてくるのか、そのあたりをお聞かせください。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

今回は補助事業だけでございますが、当初予算で、先ほど答弁がありましたとおり、大腸がんについては一般のほうでということで、一応歳出で見ております。実際、補助金の申請になりますと、実績に基づいてでございますので、補助金と単独分が重なっている部分はございますので、それを合わせて実績報告するということになります。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） そこで、お尋ねいたしますが、国庫補助金の女性特有がんの事業費補助金556万6,000円の検診の受けられる方々の人数は幾らを予想されていらっしゃるのか、最後にお聞かせください。

○市民生活部長（花田實徳君） 子宮がん検診のほうが690人、それと乳がん検診のほうが920人でございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで湯川議員の質疑を終わります。

新福議員の質疑を許します。

○22番（新福愛子君） 私は、重複分を除きましての質問をさせていただきます。

まず1点目、17ページ、福祉事務所建設工事の概要を問います。1つ、床面積、2つ、工法、3つ、工期、4つ、相談室の数、5つ、障がい者用の駐車場とトイレについて。

2点目、17ページ、始良庁舎本館改修工事の概要を問います。

3点目、28ページ、体育施設費修繕料の内容を問います。

4点目、28ページ、加治木中学校給食センター費、給食調理用備品の内容と目的を問います。

5点目、12ページ、スクールソーシャルワーカー実践研究事業費委託金の詳細を問います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 新福議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、5点目から7点目までの教育費に関する質疑につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）の1点目、福祉事務所建設工事の概要についての1番目から5番目までのご質疑につきましては、関連がありますので一括して、また堀議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

まず、床面積は、敷地面積が295m²ですので、これにおさまるように2階建てを考えており、各階の床面積は約190m²を見込んでおります。

工法につきましてはプレハブづくりで、工期は約3カ月を見込んでおります。

相談室の数は、2室を見込んでおります。

障がい者用の駐車場につきましては、2号館西側と、同予定地隣の市有地の1区画を障がい者用に確保したいと考えております。

また、トイレにつきましては、福祉事務所の建物内に障がい者用も設置したいと考えております。

次に、2点目の始良庁舎本館改修工事についてのご質疑についてお答えいたします。

始良庁舎本館には、現在、危機管理室隣に会議用の机、いすがありますが、来庁者のプライバシーが保たれないため、会議室を設置し、また4月の機構改革により秘書課が秘書広報課となり、現在の部屋では広報広聴係が入れないために、改修工事等を行うものであります。

○教育長（小倉寛恒君） 5点目のご質疑についてお答えいたします。

加治木龍門陶芸・健康の里、陶夢ランドでは、平成14年の供用開始以来、2基の浄化槽用水中爆気ブローワーにより交互に運転しております。昨年10月に、2基のうち1基が故障して交換修繕を行ったところですが、今回、もう1基が故障したため、その交換修繕を行うものであります。

次に、6点目のご質疑についてお答えいたします。

加治木学校給食センターにおいて、給食献立に地元産の新鮮な豆腐を取り入れるため、その調理に専用の包丁とまないたが必要となりますが、現在の調理器具保管庫では収納できる容量が不足するため、県の地域振興促進事業を導入し、新たに熱風消毒保管庫を購入するものであります。

次に、7点目のご質疑についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの役割は、学校だけでは解決が困難な不登校や問題行動、虐待等の生徒指導上の問題に対し、社会福祉等の機関や民生委員と連携しながら、家庭や当該児童生徒へ直接、または間接的に働きかけて、改善を図ることです。

現在、始良市では、県の委託事業として3人が配置され、本市の教育相談体制の整備充実に寄与しているところです。

今回の補正予算で90万円増額いたしましたのは、本事業は全額県からの委託金であります。県の内示額の変更に伴うものであります。

以上、お答えいたします。

○22番(新福愛子君) 1点目の福祉事務所建設工事についてのみ、再質問させていただきます。4点、お伺いいたします。

プレハブという表現なんですけれども、私たちが一般的にイメージするプレハブというのは、工事現場などにつくってあるようなプレハブなんです。春に竜門小学校の特別支援学級が開設されました。そのときにもプレハブという表現で、でき上がったところを見に行ってみましたところ立派な建物で、とてもプレハブというイメージとはほど遠いものでございました。今回の福祉事務所のプレハブのイメージ、竜門小学校のようなああいいうイメージで描いてよろしいものでしょうか。

2点目、工期が3カ月ということですが、具体的に新施設のオープンをいつぐらいを予定されておられますでしょうか。

次に、長寿・障害福祉課が2階のほうになるようでございますが、こちらのほうにご高齢者が出向かれる可能性はないのでしょうか。階段を上られるようになっておられますが、階段への配慮はどのようなことを考えておられますでしょうか。

最後に、福祉部長ですが、福祉部長のお席は今のあのお席でいいのでしょうか。新事務所のほうに福祉部長のお席が移るといようなことはないのでしょうか。

以上でございます。

○総務部次長兼財政課長(脇田満穂君) まず、プレハブのお話でございます。

今おっしゃったように、簡易なつくりのものからいろいろございまして、今回、一応予定しておりますのは、わかりやすいのはそのハローワークができておりますが、あのような形をというふうに考えております。

それから、2点目のオープンにつきましてですが、できれば年末、年内に移動して、スタートが切れたらと考えておりますが、最終的には1月の仕事始めには十分間に合わせたいというふうに考えております。

それから、3点目の2階につきましてですが、2階には介護の関係の調査員の方のみが行かれますので、来庁者の方でというのはあり得ないのかなというふうに考えております。

以上3点、お答えいたします。

○福祉部長(小川博文君) 福祉部長の席はどこになるかというご質問でございましたが、福祉部長の席は従来どおり今の場所になります。

○22番(新福愛子君) 以上です。

○議長(兼田勝久君) 次に、新福議員との重複項目について、堀議員の質疑はありませんか。

○24番(堀 広子君) 福祉事務所の建設の件でお尋ねいたします。

財産管理費に福祉事務所建設工事費が計上されております。この福祉事務所は、その性格からいって、弱い立場の人たちが気軽に訪れて、相談の窓口にならなくてはならないと考えております。利用する側、市民の立場に立った設計になっているのか、建物の図面があったらわかりやすいので、図面の提出を申し入れいたします。

お尋ねいたしますが、福祉事務所は、まず安全に移動できることがすべての基本になろうかと思えます。そういう意味からも、また利用する人というのは高齢者、そして障がい者等が使いやすく、また快適な設計でなければならないと考えております。

図面を平面図をいただきましたが、空間のあるところが詳細に設計図として示されていないわけなんですが、空間を含めた形の通路等も関連して、加味しての質疑を行いたいと思います。

まず、平面図を見ましたときに、相談室が2カ所ございます。これが十分これだけで間に合うのかということが1点ですね。

それから、通路といたしましたときに、車いすなどが通るわけですので、方向転換というのも大変行われるかと思いますが、そういったことも含めての幅員になるのかどうかですね。支障のない空間というのが、140cmの各以上であるべきだというふうに示されておりますけれども、そちらの設計図ではそのようになっているのかどうかですね。

それから、通行できる幅員というのが120cm以上で、しかも車いす同士のすれ違える幅というのは180cm以上だと言われておりますが、これも含めてそのようになっているのかどうか。

それから、受付の場所が設置されておりますけど、どの場所になるのかですね。

そして、出入口の件ですが、図面を見ましたところ、必要な寸法がどのくらいだというのが示されておられません。わかりやすく、何ならばここに何十cmとかいう表示が示されていたら、私たち素人は大変わかりやすいかなと、これを見て思ったところでございます。

いわゆる適切な構造になっているかということなんですが、出入口でございまして、段差を設けないことが原則だと思いますが、段差がどのようになっているのか。

それから、外部からの入り口のところ、スロープと書いてありますが、ここが入り口までどのくらいあるのか。

それから、入り口の幅員、これが車いす使用者と歩行者2人がすれ違える幅となりますと、大体200cmぐらいあるべきだというふうに基準としては示されているようでございますが、そのようになっているのかどうかですね。

そして、ここを利用される方々というのは、確かに障がい者の方が多いですので、車いす等の方を含め、自動の引き手というんですか、開き戸ではなくて、引き手になっているのかどうか。

それから、施設の案内の関係はわかりやすくコンパクトであるべきだと思いますが、そこら辺はまだこれからだと思いますけれども、委員会等でそういったことも含めて審議していただけたらと思うところですが、以上の点についてお尋ねいたします。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 幾つかご提案いただいたわけですが、1番のアウトラインから申し上げますと、けさほどお出しいたしました図面というのは概略の図面でございますが、詳細につきましては、まず今後設計、それから一番は、今、議員のほうからご指摘いただきましたように、障がい者というあれですけれども、そういう弱者の方が来られたときに、入ってこられる、そのような形をとるとというのが一番だろうと思っております。その辺を含めて、来庁者の動線と、それからあと技術的な部分を含めながら検討させていただきたいというのが、一番のまずポイントでございます。

それから、福祉事務所のあり方ですが、現在、市で考えておりますのは、1階には生活保護部門の方を移動するという考え方であります。したがって、身障のほうとか、先ほどありました

長寿・障害の課とか、その辺は残っております。旧２号館の１階のほうに残っておりますので、生活保護担当の部門だけが動くということでご理解いただきたいと思います。しております。

２階も同じように、先ほど申し上げましたが、介護の調査員の方だけが動くというふうに考えております。

以上です。

○２４番（堀 広子君） わかりました。障がい者等は旧館で行うということになるわけですね。わかりました。

そういう意味では、若干私の質問が合わないところが出てきたかなと思ったところですが、理解いたしました。

○議長（兼田勝久君） これで、重複部分を含め、新福議員の質疑を終わります。

次に、堀議員の質疑を許します。

○２４番（堀 広子君） 議案第54号の始良市の一般会計補正予算（第６号）について質問をいたします。

17ページの一般管理費の自治会合併統合推進費補助金 7 万9,000円は、どこの合併で、合併統合に至った理由と 7 万9,000円の内容を伺います。

19ページの農業振興費の水田・畑作農業推進事業補助金54万円の内容もお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 堀議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） 議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第６号）の一般管理費についてのご質疑にお答えいたします。

自治会合併統合推進費補助金は、本年４月１日に始良地区山田地域の板ノ口自治会と瀬戸段自治会が合併して板ノ口自治会となったことに対し、自治会合併統合推進費補助金交付規則により支給するものであります。

瀬戸段自治会では、年々、高齢化により清掃活動などの自治会活動に支障を来す状況となり、また戸数の減少によって、自治会費の値上げ等を強いられる状況にありました。

そのため、自治会の総意として、板ノ口自治会に合併を申し入れ、その後、数回の合併委員会を開催し、合併に伴う課題等を協議されて、４月１日に新板ノ口自治会を発足したと報告を受けております。

補助金の計算根拠であります、１自治会当たり 3 万円の平等割と、１戸当たり500円の戸数割の合計であります。

次に、農業振興費の水田・畑作農業推進事業補助金のご質疑にお答えいたします。

この補助金は、国の食料自給率の向上に向けた対策として、昨年度実施しておりました戸別所得補償モデル事業が、本年度から農業者戸別所得補償制度として、水田活用対策と、新たに畑作物にも対象が拡大されたものであります。

この事業は、今年度から協議会で実施することになったため、協議会経費として補助するものであ

ります。

以上、お答えいたします。

○24番（堀 広子君） まず、自治会の合併の件でございますが、板ノ口と瀬戸段ということですが、ここは人口と世帯数がそれぞれどれだけになっているのかをまずお尋ねいたします。

それから、旧始良町で補助金が交付されていたわけですが、合併によりまして統一されたということになるかと思いますが、基本的な考え方としての補助金の交付の規則ということで、今回、示されたかと思いますが。その規則の内容というのはどのようなになっているのかをお示してください。

それから、水田・畑作作業の推進事業補助金の件でございますが、ご答弁で今年度から協議会で実施することになったということでございますが、この協議会は名称を含めてどのような協議会になっているのかをお尋ねいたします。

○総務部長（谷山昭平君） お答えいたします。

今、自治会合併統合推進費補助金につきましては、旧始良町で昭和47年に制定された規則であります。この規則につきましては、当分の間、現行のとおりとしまして、旧町のままの制度を暫定例規として適用しております。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課の恒見です。お答えいたします。

今、総務部長のほうからございましたように、この例規につきましては暫定例規ということで、今ちょうど、今までの質問等の中でもございましたけれども、自治会、それから行政連絡については24年度、25年度ということで、それぞれ3地区がそれぞれまだ旧町のままで残っておりますので、それを統一するというような形の中で、今現在動いております。

あわせて、この補助金につきましては、暫定という形で残っているわけでございますけれども、統一とあわせて補助金の関係につきましても、始良市としてのまた補助金交付規則というような形の位置づけになるかどうかについても、今、一応協議をかけているところでございます。

以上でございます。

それから、申しわけございません、最初の質問の人口でございますけれども、板ノ口自治会が27戸、それから瀬戸段自治会が10戸、計の37戸になっております。

以上でございます。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

従来、今までありました担い手総合支援協議会と水田農業推進協議会が一緒になりまして、農業再生協議会というふうになりましたので、そちらの協議会のほうへ補助いたしまして、そちらの協議会のほうで対策に取り組むということでございます。

○24番（堀 広子君） 戸数はわかりました。これは、合併で新市で調整されて統一されたのではなくて、暫定として24年、25年で、今後統一していくというふうに理解してよろしいわけですかね。

そうになりましたときには、規則の内容ですけれども、内容といたしましてはどのような内容になって

いるのかをお尋ねいたします。

実は、南さつま市の自治会再編推進委員会交付要綱というのを私は見せていただきました。その中を見ましたときに、自治会再編促進の基本的な考え方として、再編によって目指す自治会の姿、そして自治会再編を進める基準というふうに、基準として、目安として再編を促進するという一方で、計画が立てられております。そういう意味では、こういったのを今後つくっていくということになるんじゃないでしょうか。

そこでの目安といたしましての内容なんですけれども、内容を見ますと、戸数が大体、これは基準が幾らという標準的な姿と、それから自治会再編を進める目安としての2つが掲げ、自治会再編を進める基準と自治会の姿ということで、2つ示されておりますけれども、基準となるのが戸数が50戸未満とか、人口が100人未満、それから高齢化率が50%以上とか、それから隣接する自治会との距離がどうあるべきだとかいうふうに示されておりますけれども、こういったことを含めて、今後、検討していけるのか、こういった基準をつくられていくのかどうかともあわせてお尋ねしたいと思います。

次に移りますが、この交付金は、交付される補助金の期限というのはいつごろまでになるんでしょうか。

次に、水田・畑作の件でございますが、名称は農業再生協議会でしたっけ、農業再生協議会を設置するということでした。内容はご説明もいただきましたので、わかりました。資料もいただきました。

それで、もう一点だけお尋ねいたしますが、水田を活用しての対象とする作物というのが麦とか大豆とかということ、飼料米とか加工米とかというのが含まれるかと思いますが、鹿児島の場合は基盤整備が水稲用にできているために、排水の暗渠の関係ですか、水稲用にできているものですから、大変湿田が多いということで、この制度に対応できる方が少ないというふうに農家の方々がおっしゃっておりますが、水田を活用しての対象となる方、いわゆる交付の対象になる方はどのくらいいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

まずはじめに、この補助金交付規則の考え方なんですけれども、旧始良町にある補助金だったわけなんですけれども、考え方的には、名前的には推進という言葉で、合併統合推進という形にはなっているんですけども、これは自治会の自主性に任せて、その中でどうしても自治会運営に支障を来すといったようなものに対して、今回の板ノ口、瀬戸段同様、自主的にこことここが合併したいというような形で出てきたものに対して、それに対して、やはり1つの自治会になることに対してはいろいろ財源的にも必要でございますので、その関係についての一応カバーをするといったようなものが推進補助金の考え方でございます。

ほかのところの例を堀議員のほうからお示しいただいたわけなんですけれども、現在、こういった形のものも含めて、今後また検討するというような形で、今、動いているところでございます。

それから、補助金の交付の期限というのは、補助金交付規則の第1条に載っているわけなんですけれども、その年度に限ってのみの1回限りの補助金というふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

補助金の内容ということだったわけなんですけれども、ここについては補助金交付規則の分につきまして、規則の一応写しをまたお示ししたいと思います。

以上でございます。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今回の戸別所得補償制度でございますが、目的の1つに食料自給率の向上というのがございます。その観点から、水田におきましては、いろんなものをつくった場合において、販売価格が生産費を下回っている作物に対して、その差額を交付しますよということでございますので、その中で水田活用所得補償制度に加入されている方は現時点で447名でございます。

それと、重複しますが、飼料用米に取り組まれようとしていらっしゃる方は58名、加工用米に取り組もうとされている方は121名でございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） これで、堀議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件から、日程第4、議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター 別館）までの一括質疑を終わります。

○議長（兼田勝久君） これより議案処理に入ります。議案処理につきましては、配付しました議案処理一覧によって処理します。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 議案第53号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 討論なしと認めます。

○議長（兼田勝久君） これから議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立全員です。議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されました。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）から、日程第4、議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター 別

館)までの3件につきましては、本日配付しました議案処理一覧のとおり、所管の常任委員会に付託します。

○議長(兼田勝久君)

日程第5、請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

日程第6、請願第3号 公共輸送機関の存続へ向け、ＪＲ九州等に係る経営支援策等を求める意見書に関する請願書

及び

日程第7、請願第4号 川内原発3号機建設の中止及び1・2号機の安全確保を求める請願書の3件を議題とします。

○議長(兼田勝久君) この3件の請願書は、さきに配付しました請願・陳情等文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

○議長(兼田勝久君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、7月5日午前10時から開きます。

○事務局長(有江喜久雄君) ご起立ください。一同、礼。

[起立・礼]

○議長(兼田勝久君) どうもご苦労さんでした。

(午前11時34分散会)